

動物実験に関する検証結果報告書

昭和女子大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2024年3月

日実動物外検発 第R6-18号-報
2024年3月10日

昭和女子大学
学長 金尾 朗 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 三好一郎



対象機関：昭和女子大学

申請年月日：2023年7月4日

訪問調査年月日：2023年11月15日

調査員：鳥越大輔、浦野 徹

検証の総評

昭和女子大学は、創立100年を超える歴史ある女子大学で、6学部、3研究科、7研究所を有する。動物実験は食健康科学部の3学科（健康デザイン学科、管理栄養学科、食安全マネジメント学科）で行われている。文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に適合した「動物実験に関する規程」が定められ、学長の下、外部委員を含む9名で構成される動物実験委員会が設置され、動物実験計画書の審査をはじめとした動物実験の実施状況や飼養保管状況の把握も適正に実施されている。キャンパス内には専用の空調設備、洗浄設備を備える2室の飼養保管施設が設置され、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則して適切な飼育管理が行われている。大学のホームページにて、動物実験に関する規程、自己点検・評価結果を含む必要項目を満たした情報を公開している。定期的に外部検証を受け、適切な動物実験の実施体制を維持する姿勢はおおいに評価できる。全般にわたって適切な実施体制と実施状況であると認められるが、教育訓練の内容に追加を要する項目が見られ、内容の見直しを検討されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成20年4月1日に「動物実験に関する規程」が定められ、その後10回の改定がなされており、その内容は基本指針及び飼養保管基準に則したものである。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会が提案、公開する最新の機関内規程（雛形）を参考に見直しを検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検・評価の妥当性

役職指定の3名以外にも、基本指針で規定される3要件の委員が選出され、外部委員1名を含めた9名の委員で構成されている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は設置されていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「動物実験申請書」「動物実験報告書」「飼養保管施設設置承認申請書」等、動物実験に関する様式はすべて整えられ、基本指針に則した動物実験実施体制が整備されている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験申請書に微生物学的品質の項目を追加することを推奨する。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「動物実験に関する規程」に、安全管理に注意を払うべき動物実験（病原体、遺伝子組換え動物等を用いる動物実験）は実施できない旨が明記され、動物実験施設飼養・保管マニュアルにも放射性物質の使用ができない旨が記載されている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特定化学物質投与実験計画書の様式を設定されているが、実施の可能性がないのであれば廃止を検討されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

「動物実験に関する規程」に基づき、実験動物管理者が置かれ、「飼養保管施設設置承認申請書」「実験動物飼養保管状況の自己点検票」等が整備されている。また、飼養保管基準に基づいた動物実験施設飼養・保管マニュアルも整えられている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

今回は、2013年、2018年に続く3回目の受検であり、前回の指摘事項は学長をはじめとする関係者、特に動物実験委員会、さらには事務担当者による積極的な取組みによりすべて改善されている点は高く評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は年2回定期開催され、動物実験申請書の審査と自己点検・評価が実施されている。議事録の確認と聞き取りにより、活発に議論されていることが確認された。審査結果は動物実験委員会委員長より学長へ報告されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2022年度は9件の動物実験申請書が提出され、9件が承認されている。動物実験報告書と動物実験の自己点検票は100%提出されており、結果が把握されていた。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。

- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理に注意を要する動物実験（感染実験、有害化学物質を用いた実験、放射性物質を用いた実験、遺伝子組換え動物を用いる実験等）は、実施されておらず評価対象外であるが、実験動物の逃亡や咬傷事故の発生もなく、一般的な安全対策は講じられている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物飼養保管状況の自己点検票と聞き取り調査及び現場の視察により、動物実験施設飼養・保管マニュアルに沿った適正な実験動物の飼養保管が確認された。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2か所の飼養保管施設は専用の空調機と飼育設備が設置され、老朽化した設備もなく基本指針と飼養保管基準に適合した衛生的な環境で飼育されている。また、使用時以外には飼育室は施錠され、セキュリティ対策、入退室管理もなされている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験委員会による定期的な視察の実施を検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験実施者及び飼養者に対して日本実験動物学会が公開するビデオ教材「動物実験は機関管理されています」を用いた関連法令や機関内体制、3Rs の理念などの教育訓練がなされている。しかしながら、それ以外の事項についての教育訓練は不足している。したがって、教育訓練の実施状況について、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

一部の実験動物管理者が日本実験動物学会の主催する実験動物管理者等研修会を受講している点は評価できるが、動物実験実施者及び飼養者に対する教育訓練の実施方法や内容について、見直しを検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

学長の命を受けて毎年動物実験委員会による自己点検・評価が実施され、結果が学長へ報告されている。必要な情報はホームページで公開され、公開項目も適正である。また、1回目、2回目の外部検証の結果も公開されている。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。